



2022年6月27日

各 位

会 社 名 関西電力株式会社
代 表 者 名 代表執行役社長 森本 孝
(コード：9503 東証プライム市場)
問 合 せ 先 経理部長 上西 隆弘
T E L 050-7105-9084

(訂正)「送電線に近接する樹木の保安伐採業務等に関する調査結果について」
の一部訂正について

当社は、2022年6月13日に、保安伐採業務等に関するコンプライアンス委員会からの調査報告書を公表しましたが、報告書の記載内容に一部誤記があったため、本日、コンプライアンス委員会から、訂正された報告書を受領しました。

なお、本件は誤記の訂正であることから、調査報告書の内容に影響はない旨、コンプライアンス委員会から連絡を受けています。

訂正後の報告書は当社ホームページに掲載しております。

以 上

別紙：訂正内容

訂正内容

＜別紙1 コンプライアンス委員会の調査結果の概要＞

(下線部は誤記)

誤	正
<p>1. 調査対象事項</p> <p>調査事項①：関西電力送配電の電力所および送電センターが担当する伐採補償料の支払いに係る事案に関する調査、原因究明および再発防止対策</p> <p>※不適切処理の方法を漏れなく把握することを第一の目的に置いた上で、不適切処理が疑われる事案1, <u>404</u>件を抽出。そこから不適切処理の方法の種類ごとに補償額の大きなもの等の条件でさらに抽出し、サンプル調査(48件)を実施。また、アンケート調査により特定できた事案(8件)の調査を実施。</p>	<p>1. 調査対象事項</p> <p>調査事項①：関西電力送配電の電力所および送電センターが担当する伐採補償料の支払いに係る事案に関する調査、原因究明および再発防止対策</p> <p>※不適切処理の方法を漏れなく把握することを第一の目的に置いた上で、不適切処理が疑われる事案1, <u>613</u>件を抽出。そこから不適切処理の方法の種類ごとに補償額の大きなもの等の条件でさらに抽出し、サンプル調査(48件)を実施。また、アンケート調査により特定できた事案(8件)の調査を実施。</p>

<調査報告書（概要）>

(下線部は誤記)

誤	正
<p>【1～2 頁】</p> <p>当委員会は、調査事項①について、関西電力送配電の全電力本部の電力所及び送電センターにおいて過去 10 年（2011 年 12 月 1 日から 2021 年 11 月 30 日まで）の間に伐採補償料の支払いが行われた事案のうち関西電力送配電による直営交渉が樹木所有者との間で行われた事案から、次の 6 類型に該当する特に不適切処理が疑われる二次抽出事案 <u>1404</u> 件を抽出した。この 6 類型は、当初 6 事案に係る不適切処理の手法、保安伐採業務の内容やそれまでの調査過程で判明した新たな不適切処理の手法を踏まえて策定したものである。</p> <p>(6 類型の内容)</p> <div data-bbox="353 954 1084 1005" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(略)</div> <p>上記の方法により抽出された <u>1404</u> 件から次の(ア)乃至(ウ)で述べる方法により調査対象を抽出した。</p>	<p>【1～2 頁】</p> <p>当委員会は、調査事項①について、関西電力送配電の全電力本部の電力所及び送電センターにおいて過去 10 年（2011 年 12 月 1 日から 2021 年 11 月 30 日まで）の間に伐採補償料の支払いが行われた事案のうち関西電力送配電による直営交渉が樹木所有者との間で行われた事案から、次の 6 類型に該当する特に不適切処理が疑われる二次抽出事案 <u>1613</u> 件を抽出した。この 6 類型は、当初 6 事案に係る不適切処理の手法、保安伐採業務の内容やそれまでの調査過程で判明した新たな不適切処理の手法を踏まえて策定したものである。</p> <p>(6 類型の内容)</p> <div data-bbox="1227 954 1957 1005" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(略)</div> <p>上記の方法により抽出された <u>1613</u> 件から次の(ア)乃至(ウ)で述べる方法により調査対象を抽出した。</p>

<調査報告書>

(下線部は誤記)

誤	正								
<p>【8頁】</p> <p>関西電力送配電による抽出作業の結果、2021年12月28日から2022年2月3日までの間に、全21カ所の電力所及び送電センターについて一次抽出事案合計 <u>6547</u> 件が抽出された。</p>	<p>【8頁】</p> <p>関西電力送配電による抽出作業の結果、2021年12月28日から2022年2月3日までの間に、全21カ所の電力所及び送電センターについて一次抽出事案合計 <u>6543</u> 件が抽出された。</p>								
<p>【9頁】</p> <table border="1" data-bbox="383 667 1084 815"> <tr> <td>該当事案数合計</td> <td><u>1404</u>件（注2）</td> </tr> <tr> <td>二次抽出事案で支払われた補償料合計</td> <td><u>479,655,409</u>円</td> </tr> </table> <p>（注1）（略）</p> <p>（注2）類型1から6の該当事案数を単純に合算すると2180件となるが、1つの事案が2以上の類型に該当するケースもあり、かかる重複事案を除いた二次抽出事案の件数は <u>1404</u> 件である。</p>	該当事案数合計	<u>1404</u> 件（注2）	二次抽出事案で支払われた補償料合計	<u>479,655,409</u> 円	<p>【9頁】</p> <table border="1" data-bbox="1256 667 1957 815"> <tr> <td>該当事案数合計</td> <td><u>1613</u>件（注2）</td> </tr> <tr> <td>二次抽出事案で支払われた補償料合計</td> <td><u>521,130,237</u>円</td> </tr> </table> <p>（注1）（略）</p> <p>（注2）類型1から6の該当事案数を単純に合算すると2180件となるが、1つの事案が2以上の類型に該当するケースもあり、かかる重複事案を除いた二次抽出事案の件数は <u>1613</u> 件である。</p>	該当事案数合計	<u>1613</u> 件（注2）	二次抽出事案で支払われた補償料合計	<u>521,130,237</u> 円
該当事案数合計	<u>1404</u> 件（注2）								
二次抽出事案で支払われた補償料合計	<u>479,655,409</u> 円								
該当事案数合計	<u>1613</u> 件（注2）								
二次抽出事案で支払われた補償料合計	<u>521,130,237</u> 円								